地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
 - コミュニケーションスキルを備えたIT技術者の育成と雇用の創出
- 2 地域再生計画の作成主体の名称 北海道爾志郡乙部町
- 3 地域再生計画の区域 北海道爾志郡乙部町の全域
- 4 地域再生計画の目標
- (1) 乙部町の現状

乙部町は北海道南部を形成する渡島半島の西部、檜山支庁管内のほぼ中央部に位置 (北緯41度58分、東経140度08分)しており、南は江差町、北は八雲町に接 し、西は日本海に面し、東は厚沢部町及び渡島山脈を境に八雲町に隣接している。

道南の拠点都市である函館市から70km(自動車で1時間20分)圏に位置し、社会的、経済的なかかわりが大きい。

また、札幌からは約230km(自動車で4時間)と離れていることに加えて、首都圏からの交通アクセスも悪く、非常に不利な条件となっている。

人口については、減少に歯止めがかからず、平成17年の国勢調査の数値では、ついに5,000人を割って4,816人となり、ピーク時(昭和25年)のほぼ半分になっている。

また、就業者数は地域の若者や働き手の流出により、人口の減少率を上回る割合で減少しており、特に、乙部町の基幹産業である第1次産業の就業者の減少が著しい。

基幹産業の衰退や公共事業の減少など疲弊した雇用構造により、乙部町の産業構造は硬直しており、町としても従来から既存産業に対する雇用創造の支援策も講じてきたが、雇用情勢の改善には至っていない。

今後は、新たな産業などの創設を図り、経済の再生を図るとともに新たな産業を背景とした自発的な雇用創造の取組が、雇用情勢の改善を図る鍵となっている。

就業人口の構成

| 区分 | 単 位 | 総人口 | 就業人口 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 平成 7年 | 人 | 5,422 | 2,885 | 6 5 1 | 1,090 | 1,144 |
| | % | | 53.2 | 22.6 | 37.8 | 39.6 |
| 平成 1 2 年 | 人 | 5,143 | 2,681 | 5 7 9 | 967 | 1,135 |
| | % | | 52.1 | 21.6 | 36.1 | 42.3 |
| 平成 1 7 年 | 人 | 4,816 | 2,071 | 2 9 2 | 6 6 6 | 1,113 |
| | % | | 43.0 | 14.1 | 32.2 | 53.7 |

(国勢調査)

(2) 乙部町の課題

【人材の育成及び確保について】

地域においては、ITスキルや技術を有する人材の確保が困難で、企業の求める技術者を容易に確保できる体制の整備が必要である。

しかし、若い世代はそのほとんどが就職や進学時に町外へ流出しており、スキルの 高い技術者に限らず、その担い手となる人材の確保についても非常に困難な状況にあ る。

そこで、U・Iターン希望者をターゲットとしたIT技術者を志向する人材の確保や、小・中学生がITに親しみながら基礎技術を習得できる環境づくりを推進し、将来のIT技術者の卵を育てていく必要がある。

【企業誘致】

乙部町において安定的な就業構造を構築するためには、既存産業の活性化による雇用の創出に加えて、新たな雇用の場となる企業誘致に積極的に取り組んでいくことが 重要である。

特に、企業ニーズや企業進出動向を的確かつ迅速に把握し、これらを踏まえた効率的な企業誘致活動を展開していく必要があり、受け入れる乙部町としては、環境を整え、地域特性に応じた企業誘致計画の策定を始めとする誘致活動の強化を推進する必要がある。

【超高速ブロードバンドの整備】

IT研修や企業誘致を進めるために超高速ブロードバンドの必要性が問われており、 地域によっては採算性等の問題や地理的要因によりデジタルデバイドが発生する。

乙部町においても、このような要因により、民間事業者による整備が進まない条件 不利地域が発生する可能性が高いと推察される。

そこで、サービス提供事業者の投資インセンティブを付与できる体制整備を図るため、サービス加入申し込み者の促進やIT企業と自治体との連携等により、高度な情報ネットワークの実現を図ることが必要である。

(3)乙部町の目標

IT産業は、地理的条件を特に問題としない分野もあることから、乙部町の新たな産業として定着させることが十分可能と考えられる。

そこで、乙部町は、企業誘致優遇制度の活用や事業所の固定経費の安さなどの情報を提供し、IT関連事業の創業推進などの実現を目指す。

IT関連企業は、起業においても大きな設備は必要なく、IT人材の育成、ブロードバンド環境の強化を図ることにより、IT企業の創業はより容易になると考えられる。現段階では、地域におけるIT産業の需要は、行政の電子自治体の推進に関連する業務や水道料金徴収システム、税金の賦課・徴収、介護保険会計の業務系システムの開発や民間企業の技術系システム開発などであるが、今後は、農水産物の物流システムの効率化やインターネットによるネット販売など地域産業と密着した展開も期待される。

I T技術の活用範囲は、多岐にわたっているが、特に自動車、携帯電話、情報家電業界等で製品の高機能化が進み、それらの機器への組込み系技術の需要が急速に拡大して

いる。

特に、組込み技術のニーズが高まっている中で、技術者は不足していることから、ニーズに対応した組込み技術者養成研修を行うとともに、あわせて組込み技術、ノウハウ等を有した企業を誘致し、企業への雇用促進を図る。

目標値:平成22年3月末までに36人の雇用

- 5 目標を達成するために行う事業
 - 5 1 全体の概要

慢性的なIT技術者の不足をきたしている中、あらゆる分野でIT化が進み、社会では、ITスキルだけではなくコミュニケーション・スキルのある技術者が求められている。

そこで、雇用機会が少ない乙部町においては、就業構造の改善を図ることを目的として、IT産業を新たな地域産業と位置づけ、その定着を図る自発的な取組を実施する。

具体的には、IT技術の専門研修を実施するとともに乙部町の自然や産業との触れ合いを接点に人格形成にも力点を置いた研修を実施し、優れた技術と人格を兼ね備えた人材育成を実施する。

また、町は、育成したIT技術者の雇用の場を確保するためにIT企業の誘致活動を 積極的に行い、地域における安定した雇用創造の実現を図る。

更には、IT企業の進出を支援し、企業の定着化を図ることにより、地域内求職者の新たな雇用機会が生まれる。

合わせて、首都圏に住む、U・Iターン就職希望者を対象に情報提供や面接を実施し、 乙部町での創業や就業を促進し、IT企業の安定的な就業構造の構築を図り、定住の促 進を図る。

- 5 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 該当なし
- 5 3 その他の事業
- 5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】
- (1) 実施主体

乙部町地域雇用創造協議会

(2)構成団体

乙部町、乙部町商工会、乙部町建設協会、その他有識者で構成

(3)実施を希望する期間

平成19~21年度

(4)行おうとする主な事業

人材育成メニュー

IT企業においては、質の高い労働力が確保できるかが重要な要素となっており、雇用の拡大を図るためには、企業の要求に応えうる質の高い労働力を安定的に供給できるシステムの整備が必要となっている。

そこで、高度な技術等を有する人材の育成・確保を図るため、U・Iターンによる技

術人材の誘致に取り組むほか、町内の求職者に対し、新たな雇用の創出の場としてIT技術の研修により技術力の高い労働力の確保と誘致企業等への安定的な労働力供給を図るため、人材育成メニューによる研修制度を実施する。

【業務系システム開発研修】

データベースおよびC言語・JAVA分野の技術者を養成するため、初歩的な技術の学習から始めて、データベースの操作において、基本となるSQL言語、オブジェクト指向を経て最終的にはシステム開発研修を実施する。

【組込み系技術研修】

IT産業の中でも、自動車、携帯電話、情報家電分野において必要となる「組込みソフトウェア」の開発技術研修を実施する。

マイクロプロセッサの構造、メモリアルシステム、インターフェース技術についての基礎及びデジタル回路の基礎となる基本理論ゲートや理論式の手法について学習し、組み合わせ回路の設計方法を習得する研修を実施する。

就職促進メニュー

【U・Iターン就職希望者への情報提供】

町外のIT技術者や起業希望者のU・Iターンを促進するため、求人の人材要件を明確化し、就業希望者説明会及びマッチングイベントを実施する。

説明会に際しては、IT企業での就業経験の長い相談員に委託し、就業の促進を図る。

IT就業希望者への就職状況説明会 1回(東京) 就職マッチングイベント 1回(東京)

5-3-2 乙部町が独自に展開する事業

町内IT普及事業

町内の多くの人々がIT利活用能力を習得できるよう、地域でのIT普及活動を展開し、主婦や高齢者を対象にしたパソコンサークル活動を行っており、これらのIT技術を身に付けた町民が社会参画していくことにより、まちづくりへつなげる。

また、小中学校児童・生徒のパソコン指導や若手の町民を対象としたIT基礎・資格取得研修を民間IT企業に委託し、地域内でのITリーダーの育成を図る。

IT技術研修生支援事業

町外のIT技術者を志望する研修生に対し、町の施設を利用し、Iターン等のIT技術研修生の宿泊施設を整備する。

また、IT産業を新たな産業として定着させるため、有用な人材の育成・確保を図るため、IT研修生に対し奨励金を交付する。

企業誘致・企業立地の推進

雇用の受け皿となるIT企業の誘致を促進するため、町の施設を有効活用し、 起業者の業務拠点(貸しオフィス)となる施設の整備改修を実施する。

また、起業したIT関連企業の資金面について融資等のあっせんや固定資産税

の免除措置を実施する。

また、誘致企業間の連携、ネットワーク化を図り、情報技術(IT)生産拠点の形成・集積の促進を図る。

超高速ブロードバンド整備の推進

既に本町地区において、現在250戸程度がADSLサービスの提供を受けているが、更に高度な情報通信ネットワーク社会の形成が不可欠であり、必要な情報通信基盤の整備を推進する。

このため、サービス提供事業者による早期実現を目指すため、町やIT関連企業による地域超高速ブロードバンド研究会(仮称)を発足し、光ファイバーの整備の促進を図る。

IT産業の定着化の推進

IT技術研修により就業できた雇用者は、現場での実践的な経験は不足しており、 就業後の実務経験や企業研修によりそのスキルが高まるものである。

しかし誘致起業の業績を早期に向上させるためには、実務経験のあるリーダーや プロジェクト・リーダーが必要となる。

そこで、首都圏等で働いており、地域において起業を目指す人材や経験豊かで高度なスキルをもった技術者を掘り起こすため、情報提供を実施するとともに誘致企業への円滑な就業を支援する。

6 計画期間

地域再生計画認定の日~平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標」に掲げる雇用創出等に係る数値を的確に把握していく。

「5-3-1 地域雇用創造推進事業」においては、実施主体である「乙部町地域雇用創造協議会」と連携し、各事業実施による目標達成度と雇用創出(企業数及び雇用者数)を指標とし、総合的に評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 特になし